別記2

会議開催のお知らせ

令和7年度第2回蔵王町国民健康保険蔵王病院運営委員会

■日時:令和7年8月21日(木)　14時から

■場所:蔵王町国民健康保険蔵王病院　厚生棟会議室
(蔵王町大字円田字和田130番地)

■議題:
(1)令和6年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業会計決算(案)について
(2)令和7年度蔵王町国民健康保険蔵王病院事業会計補正予算(案)について

■傍聴定員:3人
傍聴を御希望の方は、会議開催の5分前から開催予定時刻までに、当該会議の会場で受付をしてください。なお、傍聴の受付は、先着順に行い、定員になり次第終了します。

■その他:
開催当日に、急きょ非公開、中止又は延期が決定される場合があります。

■問い合わせ先:蔵王町国民健康保険蔵王病院
電話　0224－33－2260

別記　1

傍聴要領

蔵王町国民健康保険蔵王病院運営委員会

1　傍聴する場合の手続

（1）　会議を傍聴しようとする方は、傍聴人受付簿に御自分の住所区分及び氏名を記入してください。

（2）　傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2　会議を傍聴するに当たって守っていただく事項

（1）　傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、会長の指示に従ってください。

（2）　会議開催中は、静穏に傍聴することとし、委員等の発言に対し拍手その他の方法により意思を表明しないでください。また、発言したり、発言を求めたりしないでください。

（3）　会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りではありません。

（4）　鉢巻き、腕章、ゼッケン、たすき等の着用、張り紙、旗、たれ幕等の掲示等により示威的行動をしないでください。

（5）　酒気を帯びた状態で傍聴しないでください。また、会場内での飲食や喫煙をしないでください。

（6）　その他会議の支障となる行為をしないでください。

3　会議の秩序の維持

傍聴者が2の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。